



2025 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社サカイ引越センター  
代 表 者 名 代表取締役社長 田 島 哲 康  
(コード番号：9039 東証プライム)  
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 山 野 幹 夫  
(TEL. 072-244-1174)

株主優待制度の変更（拡充）および  
長期保有株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025 年 8 月 8 日開催の取締役会において、2026 年 9 月末時点を基準日とする株主優待より、下記の通り株主優待制度の変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すとともに、当社株式への投資魅力を一層高め、当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

この度、より多くの株主様に当社株式をより長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度の内容を一部変更いたします。

2. 変更の内容

(1) 現行の優待制度

| 保有株式数   | 贈呈回数  | 内容                                                                                    | 贈呈時期  | 基準日   |
|---------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
| 100 株以上 | 年 1 回 | ① 岩手県産銀河のしずく 5 k g ※<br>または<br>② Q U O カード 2,000 円相当※<br>または<br>③ 堺市世界遺産保全活用推進基金への寄附※ | 6 月頃  | 3 月末日 |
| 300 株以上 | 年 2 回 | ① 岩手県産銀河のしずく 5 k g ※<br>または<br>② Q U O カード 2,000 円相当※<br>または<br>③ 堺市世界遺産保全活用推進基金への寄附※ | 6 月頃  | 3 月末日 |
|         |       | ① 岩手県産銀河のしずく 5 k g ※<br>または<br>② Q U O カード 2,000 円相当※                                 | 11 月頃 | 9 月末日 |

(2) 変更後の優待制度

| 保有株式数   | 保有継続年数 | 贈呈回数  | 内容                                                                                                                                              | 贈呈時期  | 基準日   |
|---------|--------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
| 100 株以上 | 1 年以上  | 年 1 回 | ① 岩手県産銀河のしずく 5 k g ※<br>または<br>② Q U O カード 2, 000 円相当※<br>または<br>③ 堺市世界遺産保全活用推進基金への寄附※                                                          | 6 月頃  | 3 月末日 |
| 300 株以上 | 1 年以上  | 年 2 回 | ① 岩手県産銀河のしずく 5 k g ※<br>または<br>② Q U O カード 2, 000 円相当※<br>または<br>③ 堺市世界遺産保全活用推進基金への寄附※                                                          | 6 月頃  | 3 月末日 |
|         |        |       | ① 岩手県産銀河のしずく 5 k g ※<br>または<br>② Q U O カード 2, 000 円相当※                                                                                          | 11 月頃 | 9 月末日 |
| 300 株以上 | 3 年以上  | 年 2 回 | ① 岩手県産銀河のしずく 5 k g ※<br>または<br>② Q U O カード 2, 000 円相当※<br>または<br>③ 堺市世界遺産保全活用推進基金への寄附※                                                          | 6 月頃  | 3 月末日 |
|         |        |       | ① 岩手県産銀河のしずく 5 k g ※<br>または<br>② Q U O カード 3, 000 円相当※<br>上記優待に加えて下記抽選権利<br>・上野動物園 優待券 ペア 100 組 200 名様<br>・大阪エヴェッサホームゲーム観戦チケット<br>ペア 30 組 60 名様 | 11 月頃 | 9 月末日 |

※ 尚、選択の意思表示がない場合は、①の銀河のしずく 5 k g とさせていただきます。

※ 保有継続年数 1 年以上とは、3 月末日（基準日）時点、または 9 月末日（基準日）時点の株主名簿に同一株主番号にて 3 回以上連続して規定株数以上記録されていることを指します。

※ 保有継続年数 3 年以上とは、3 月末日（基準日）時点、または 9 月末日（基準日）時点の株主名簿に同一株主番号にて 7 回以上連続して規定株数以上記録されていることを指します。

※ 株主名簿記載後に当社株式をすべて売却した後に、再度当社株式を購入された場合や貸株制度を利用された場合等、同一の株主番号記録の連続性が中断された場合には、継続保有要件を満たさないものとして取扱いいたします。

※ 株主名簿記載後に保有数が 100 株、または 300 株を下回り、規定保有数の連続性が中断された場合には、継続保有要件を満たさないものとして取扱いいたします。

※ 仕入状況によりお米の銘柄が変更になる場合がございます。

### 3. 変更の時期

2026 年 9 月末時点の株主名簿に記載または記録された株主様より、変更後の制度を適用いたします。

以上